

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月14日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社シー・エス・ランバー

【英訳名】 C.S. LUMBER CO., INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 千代助

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正裕

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 正裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高	(千円)	11,317,406	11,438,042	15,565,454
経常利益	(千円)	770,360	896,512	1,026,229
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	470,612	592,561	638,382
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	461,518	622,847	625,037
純資産額	(千円)	3,170,900	3,871,358	3,335,420
総資産額	(千円)	13,993,406	15,016,898	14,625,450
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	259.22	325.48	351.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	257.52	322.81	349.37
自己資本比率	(%)	22.7	25.8	22.8

回次		第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	95.18	111.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(不動産賃貸事業)

連結子会社であった株式会社CLCコーポレーションは、2020年6月1日付けで当社に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、不動産賃貸事業を強化することを目的として、2020年12月1日付けで株式会社シー・エス・不動産リースを新規設立し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(その他事業)

当セグメントには、不動産販売事業を区分しております。木造戸建て住宅を一般消費者へ直接提案する機会の拡充を目的として、2020年12月1日付けで不動産分譲事業に特化した株式会社シー・エス・リアルエステートを新規設立し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、2021年2月28日現在、当社グループは、当社、連結子会社7社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が、当社グループ業績に与える影響については慎重に注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載する将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の停滞や、個人消費の悪化など厳しい事業環境が続いております。景気の先行きについては、一部で持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症拡大に対し、再度緊急事態宣言が発出され、依然として厳しい状況にあります。

当社グループが属する住宅関連業界におきましても、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているほか、政府等による住宅取得支援策が継続しておりますが、国土交通省発表による新設住宅着工戸数(持家)は新型コロナウイルス感染症の影響等により低水準で推移しました。

木材価格の動向といたしましては、一昨年より下落傾向で推移していましたが、昨年夏以降の米国のおう盛な住宅需要による現地の製品価格値上がりを受けて、欧州材を含めた輸入材及び国産材価格が上昇傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営計画2022」で掲げた成長基盤整備に継続して取り組むことで、さらなる生産効率・配送効率の向上を進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,438百万円(前年同四半期比1.1%増)、営業利益は939百万円(同17.0%増)、経常利益は896百万円(同16.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は592百万円(同25.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

プレカット事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による既存取引先からの受注が低迷するなか、在来部門・ツーバイフォー部門はともに新規取引先の開拓に注力しましたが、在来部門は、出荷棟数3,445棟(前年同四半期比6.4%減)、出荷坪数121千坪(同3.4%減)、ツーバイフォー部門は、出荷棟数1,093棟(同2.0%減)、出荷坪数54千坪(同7.8%減)となりました。

損益面では、原材料である木材の仕入価格が値上げ傾向にあるなか、歩留り追及による材料コストの削減に加えて、生産効率、配送効率の改善により1棟あたりの利益率向上に取り組みました。

その結果、売上高は9,255百万円(前年同四半期比1.5%減)、セグメント利益は559百万円(同10.9%増)となりました。

建築請負事業

当セグメントにおきましては、受注活動に注力すると共に施工体制の整備を図ることにより、完工棟数は136棟、うち大型木造施設7棟となり、売上高は2,347百万円(同1.0%減)、セグメント利益は13百万円(前年同四半期は22百万円のセグメント損失)となりました。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、不動産賃貸事業に特化した子会社(株式会社シー・エス・不動産リース)を昨年12月に設立し、主力としております保育所、介護施設向け賃貸施設に加えて、新たな賃貸収益物件を購入するなど安定した賃料収入を確保する体制を構築いたしました。また、2021年4月開所予定の2つの保育所施設からの礼金収入、及び賃料収入もありました。

その結果、売上高は450百万円(同11.3%増)、セグメント利益は330百万円(同18.0%増)となりました。

その他事業

当セグメントには、不動産販売事業を区分しております。不動産販売事業におきましては、建築条件付土地分譲6区画、付随する戸建て住宅5戸を引き渡しました。

その結果、売上高は263百万円(同115.1%増)、セグメント利益は8百万円(同65.3%増)となりました。

なお、昨年12月に不動産分譲事業に特化した子会社(株式会社シー・エス・リアルエステート)を設立し、木造戸建て住宅を一般消費者へ直接提案する機会を拡大する体制を構築いたしました。

(財政状態)

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて391百万円増加して15,016百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が234百万円、現金及び預金が165百万円減少したものの、保育所賃貸施設や新たな賃貸収益物件の取得に注力し、賃貸不動産(純額)が617百万円増加したことに加え、たな卸資産が280百万円増加したことによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて144百万円減少して11,145百万円となりました。これは主に短期借入金387百万円、1年内償還予定の社債100百万円、社債350百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金273百万円、長期借入金470百万円、未払法人税等が91百万円減少したことに加え、流動負債の「その他」に含まれる未払費用が146百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて535百万円増加して3,871百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益計上によって利益剰余金が増加したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,994,000
計	5,994,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,823,100	1,823,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,823,100	1,823,100		

(注) 提出日現在発行数には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	1,500	1,823,100	625	524,893	625	305,993

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,820,800	18,208	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 1,821,600		
総株主の議決権		18,208	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年6月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,312,513	2,147,385
受取手形及び売掛金	2,599,912	2,365,591
たな卸資産	1,067,027	1,347,164
その他	76,589	116,077
貸倒引当金	7,198	7,856
流動資産合計	6,048,844	5,968,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	981,796	909,618
土地	1,459,357	1,459,357
建設仮勘定	114	23,040
賃貸不動産（純額）	4,850,743	5,468,098
その他	696,802	608,067
有形固定資産合計	7,988,815	8,468,182
無形固定資産	152,167	130,581
投資その他の資産		
投資その他の資産	460,188	467,481
貸倒引当金	24,566	17,709
投資その他の資産合計	435,622	449,771
固定資産合計	8,576,605	9,048,535
資産合計	14,625,450	15,016,898

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,845,382	2 2,919,128
短期借入金	1,113,000	1,500,000
1年内償還予定の社債	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	701,012	427,421
未払法人税等	236,216	144,911
賞与引当金	-	59,915
工事損失引当金	6,729	-
災害損失引当金	18,279	3,114
その他	1,188,026	1,033,886
流動負債合計	6,108,648	6,188,377
固定負債		
社債	-	350,000
長期借入金	4,178,198	3,707,204
完成工事補償引当金	56,083	69,179
役員退職慰労引当金	144,568	147,985
退職給付に係る負債	150,811	161,461
資産除去債務	4,711	4,708
その他	647,008	516,623
固定負債合計	5,181,381	4,957,162
負債合計	11,290,030	11,145,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,892	524,893
資本剰余金	308,336	310,338
利益剰余金	2,445,918	2,947,567
自己株式	64	64
株主資本合計	3,277,082	3,782,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,174	95,021
繰延ヘッジ損益	-	4,076
為替換算調整勘定	1,837	2,321
その他の包括利益累計額合計	58,337	88,623
純資産合計	3,335,420	3,871,358
負債純資産合計	14,625,450	15,016,898

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
売上高	11,317,406	11,438,042
売上原価	8,882,767	8,847,101
売上総利益	2,434,638	2,590,940
販売費及び一般管理費	1,631,925	1,651,640
営業利益	802,713	939,300
営業外収益		
受取利息	646	629
受取配当金	4,930	5,151
受取賃貸料	27,953	30,549
受取保険金	-	11,782
その他	22,743	13,966
営業外収益合計	56,274	62,079
営業外費用		
支払利息	66,867	52,334
社債発行費	-	14,119
賃貸費用	16,836	15,760
その他	4,922	22,652
営業外費用合計	88,626	104,866
経常利益	770,360	896,512
特別利益		
固定資産売却益	-	614
受取保険金	1 76,702	2,805
特別利益合計	76,702	3,420
特別損失		
固定資産除却損	24,321	-
災害による損失	2 41,267	1,655
災害損失引当金繰入額	3 31,097	-
特別損失合計	96,685	1,655
税金等調整前四半期純利益	750,377	898,277
法人税、住民税及び事業税	280,683	296,917
法人税等調整額	918	8,798
法人税等合計	279,764	305,716
四半期純利益	470,612	592,561
親会社株主に帰属する四半期純利益	470,612	592,561

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	470,612	592,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,211	34,846
繰延ヘッジ損益	-	4,076
為替換算調整勘定	3,117	483
その他の包括利益合計	9,094	30,286
四半期包括利益	461,518	622,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	461,518	622,847

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>当社の連結子会社であった株式会社CLCコーポレーションは、2020年6月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、2020年12月1日付けで新規設立した株式会社シー・エス・リアルエステート及び株式会社シー・エス・不動産リースを当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り</p> <p>前連結会計年度の有価証券報告書「追加情報」に記載した「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」について重要な変更は行っておりません。</p> <p>なお、当該見積りの仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化した場合等には、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	387,090千円	394,414千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
支払手形	24,301千円	49,130千円
裏書手形	36,800 "	25,238 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取保険金

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により被災した倉庫の損壊等に対する損害保険金額であります。

2 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により被災した倉庫の損壊等にかかる修繕・復旧費用等であります。

3 災害損失引当金繰入額

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

2019年9月、10月に発生した台風並びに2019年10月の記録的な大雨により今後修繕・復旧が見込まれる工事費用等見積額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	298,877千円	301,907千円
のれんの償却額	5,145 "	5,145 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月16日 取締役会	普通株式	39,936	22	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月15日 取締役会	普通株式	90,912	50	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,744,375	2,046,645	404,051	11,195,072	122,333	11,317,406	-	11,317,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	652,034	323,725	900	976,659	-	976,659	976,659	-
計	9,396,409	2,370,370	404,951	12,171,731	122,333	12,294,065	976,659	11,317,406
セグメント利益又は損失()	504,460	22,546	279,843	761,756	5,411	767,168	35,544	802,713

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間の取引消去51,930千円、未実現利益の調整額16,504千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,584,733	2,139,412	450,715	11,174,862	263,180	11,438,042	-	11,438,042
セグメント間の内部売上高 又は振替高	671,093	208,418	-	879,511	-	879,511	879,511	-
計	9,255,826	2,347,831	450,715	12,054,373	263,180	12,317,554	879,511	11,438,042
セグメント利益	559,483	13,527	330,199	903,210	8,944	912,155	27,145	939,300

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおり
ます。
2. セグメント利益の調整額には、セグメント間の取引消去41,392千円、未実現利益の調整額 13,988千円が
含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	259円 22銭	325円 48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	470,612	592,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	470,612	592,561
普通株式の期中平均株式数(株)	1,815,512	1,820,606
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	257円 52銭	322円 81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,943	15,058
(うち新株予約権(株))	11,943	15,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月13日

株式会社シー・エス・ランバー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本橋 雄一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大川 健哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバー及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。